

新潟市教育委員会 令和4年2月 定例会会議録

日 時	令和4年2月4日(金) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦	
	市嶋 洋介		乙川 千香	
	渡邊 純子	欠席委員		
	大宮 一真			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩	中央図書館長	吉田 英津子
	教育次長	本間 金一郎	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	教育総務課長	渡辺 和則	教育総務課 係長	秋山 悟
	保健給食課長	袖山 直也		
	学校人事課長	吉田 亨		
	教育職員課長	栗林 裕之		
	総合教育センター 所長	小林 圭一		
	学校支援課長	山田 哲哉		
	生涯学習センター 所長	枝並 素子		
中央公民館長	渡部 和人			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3 件)	議案第 28 号	新潟市立図書館条例施行規則の一部改正について
	議案第 29 号	令和 4 年度 2 月議会定例会の議案について
		(1) 令和 3 年度新潟市一般会計補正予算について
		(2) 令和 4 年度新潟市一般会計当初予算について
		(3) 新潟市立幼稚園条例の一部改正について
議案第 30 号	市立学校園長の人事について	
報 告 (3 件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和 3 年度 新潟市生活学習意識調査について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	

第1 開会宣言

- 教育長 これより、2月の教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に大宮委員及び五十嵐委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2 付議事件に入ります。はじめに、議案第28号 新潟市立図書館条例施行規則の一部改正について、中央図書館から説明をお願いします。

- 中央図書館長 中央図書館です。資料付議の1ページ、新潟市立図書館条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。中ほどの1の改正理由です。電子図書館については、8月の定例会で、すでに皆さまに導入についてご説明させていただいたところです。今年度中に開設ということで、説明をしておりました。この度、3月16日にサービスを開始することに伴いまして、所要の改正を行いたいと考えております。2の改正内容です。電子書籍の貸出の利用の範囲を個人貸出で、市内に居住通勤又は通学する者とし、貸出冊数及び期間は、3点以内14日間といたします。施行期日は、令和4年3月16日です。2ページ、3ページでございますが、こちらは、提出の議案の内容になっています。4ページ5ページは、新旧対照表となっています。簡単ですが、説明は以上になります。よろしく願いいたします。

- 教育長 ただいまの説明に質問やご意見がある方は、委員の方からご発言をお願いします。

(なし)

よろしいでしょうか。以上でこの案件は終了いたします。議案第28号については、承認することよろしいでしょうか。

(はい)

次に、議案第29号 令和4年2月議会定例会の議案については、議会へ公表前であることから、その次の議案第30号 市立学校園長の人事については、個人情報を含む案件であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し、非公開案件終了後に審議いたします。

第3 報告

○教育長

続きまして、日程第3 報告に入ります。はじめに、新型コロナウイルス感染状況について、保健給食課、学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

保健給食課でございます。学校園におけます感染者及び学級閉鎖等の状況について、ご報告申し上げます。追加資料 A4 のカラー刷りのものをご覧ください。上段が新規感染者数になります。感染が急拡大した1月以降のものを載せてあります。折れ線が市内全体の新規感染者の発生状況の推移です。下の青色棒グラフが市立学校園の児童生徒等の日ごとの新規感染者数になっております。市内感染者の増に沿う形で、児童生徒の感染者も増えていっているということでもあります。1月21日から、まん延防止等の重点措置と同時に部活休止を行っております。1月25日はこれまでの最多の74人が感染されましたが、それ以降は20人から40人の中での推移となっております。合計で1月以降では、児童生徒633人の感染が確認されたということでございます。下段は当日の学級閉鎖等の状況でございます。オレンジ色の棒グラフは、その日当日の学級閉鎖を行っている学校園の数になります。上段の感染者の推移とともに、学級閉鎖をしている学校数も推移しているということです。1月27日には、最多の30校で何らかの閉鎖措置を行い、2月4日には28校で学級閉鎖の措置を行っております。その内訳でございますが、学級閉鎖をしている学校は26校、学年閉鎖をしている学校が2校であります。この表の中に、緑色の折れ線がございますが、感染するかもしれない、またはすでに自分が感染しているかもしれないから念のためなど、といった不安による欠席といった数も加えております。直近2月2日には、647名となりました。下の方の紫色で示してございます、児童生徒自身の陽性判明によりまして、欠席している数となっております。2月2日には、約380名が欠席を余儀なくされていると伺います。先回の定例会以降、感染症対策として濃厚接触者に特定された同居家族が特定された日から3日間は登校を控えるとか、部活動休止といった対策をとったところでございます。また、濃厚接触者の自宅待機期間が10日からまた再短縮され、7日間となるなどの運用がなされておまして、教育委員会も学校に伝え、すでにその対応を進めているところでございます。濃厚接触者の特定に関しましても県や市では各事業所で行うとされたところですが、教育委員会としてはこれまで通り、学校のみで行うのではなくて、学校と教育委員会、保健所が連携して、更なる学校現場での負担をかけることなく、軽減しながら工夫を図りながら行ってまいります。子どもたちはこれから受験期に入るなど、進級進学に向けた年度末に近づいているということです。教育委員会、学校としても、子どもたちの健康を守り、学びが継続できますように、教育委員会としては学校を支えながら対策に努めたいと考えております。報告は以上です。

○教育長

ただいまの説明に質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいた

します。この案件はよろしいでしょうか。それでは、次の報告にまいりたいと思います。令和3年度新潟市生活学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いいたします。

○総合教育センター長

総合教育センターでございます。令和3年度新潟市生活学習意識調査の結果を報告いたします。最初に資料の見方を説明いたします。報告の4ページをお開きください。グラフは肯定的な回答、つまり回答の上位2項目の合計の5年間の変化を、平成29年を起点として示しております。グラフの左隣の列が前年度調査からの変化、一番右の列がコロナ禍前2年前の調査からの変化でございます。3ポイント以上の大きな変化には矢印をつけました。背景が緑色のグラフは変化が大きくて、折れ線がはみ出してしまうため、スケールを縮小して示したものです。なおグラフの折れ線の緑の部分がコロナ禍前、オレンジの部分はコロナ禍以降になります。それでは、報告1をご覧ください。実施時期、対象数、質問数は記載の通りです。4の調査結果の概要について5の分析と合わせて説明いたします。まずは(1)です。今年度は、5年分の調査結果を考察いたしました。調査前は多くの項目はコロナ禍を境に変化する、つまりグラフが明確なV字やへの字を描くと考えておりました。しかし、多くの項目においてはほぼ横ばい、または変化があっても5年間で5%以内の増減にとどまっており、全体的にはこれまでと同様の傾向が続いていると捉えております。(2)は昨年の調査から変化が見られた項目です。今年度の調査では、家庭での過ごし方に係る項目が該当いたします。下のグラフをご覧ください。グラフの縦軸の単位は%です。まずテレビや電子ゲームに係る時間が減少しています。これはGIGAスクール事業の展開にともなって、情報モラルの指導が進んだ成果だと思われま。一方、YouTubeなどの動画については、平日1時間以上視聴する小学生は40%、中学生は60%を超えています。動画視聴にはNHK for schoolなどの学習動画も含まれることから、これが一概に良くない事とは言えないのですが、目の健康を守るために30分ごとに休憩を取ることや、適正な利用時間を自己調整することなどについて、今後も繰り返し指導してまいります。また、自らアクセスし自らコンテンツを選択するという、YouTube等の動画視聴の特性を踏まえて、子どもがより良い選択をする機会を意図的に設けた各教科等の指導が充実するよう関係課と連携してまいります。次に(3)コロナ禍前後で変化した項目についてです。報告6の項目24をご覧ください。自己肯定感については、数年来肯定的な回答が少しずつ上昇を続けておりました。それが今回、決して大きなマイナスと言えないのですが、この2年間は下降に転じています。調査結果では、人から認められてうれしいと感じる機会が若干増えているのですが、コロナ禍においては、人や社会と一層つながりたいという欲求がそれを上回った可能性もあると考えております。一方、自己肯定感に関しては、別の側面もございます。最上位の回答、あてはまる

を見ると、その数値は特に中学校で増加し続けております。また、報告2の(3)にお示しましたが、この最上位の回答は小中学校とも全国調査に比べてかなり高いものです。これはこれまで、新潟市が大切にしてきた自立を促す生徒指導や支持的風土などの取組が、自己肯定感の伸長に有効であったことを裏付けていると捉えております。今後もこれら取組を継続するとともに、新たな方策についても関係課と検討を進めてまいります。最後に(5)です。報告の4、項目12、13をご覧ください。いずれも読書に対する項目で、小中共に肯定的な回答が下がり続けております。あわせて、0冊。まったく本を読まないという回答も増え続けております。この要因は多岐にわたり、1つの手立てだけでは解決に至らないと思われるのですが、各学校で作成している図書館運営計画や学校図書館年間活用計画をもとに、学校図書館の利用を促し、豊かな読書体験を一層充実させることを検討いたしております。報告は以上です。調査結果は、各校独自の結果と合わせて、市内全校及び教育委員会各課に配布済みです。今回の報告は、私ども総合教育センターが中心となり関係課の考えを聴取しながらまとめたものですが、今後は、関係課一同によるワーキングを実施し、多様な視点から更なる分析を行い、課題を洗い出し施策の検討にむけて協議を進める予定でおります。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

乙川委員お願いいたします。

○乙川委員

よろしく申し上げます。先ほどの24の自分にはよいところがありますか、というところでグラフが静かに下がっていくのは、大きな差ではないにしても、やはり新潟県は若い子たちの自殺率が高いという数字が出てきているので、いろいろな方面からどんなことが原因になっているかというところの1つの理由になると思うので、いろいろな所から見ると調査と研究と行動に移していただきたいなと思っています。それと12番、13番の本を読むことが好きですというので、地域もですが学校での取組は、学校現場が努力されているのが見て取れてよく分かるのですが、ここだけだと限界があって、ご家庭での協力が必要になってくると思っています。合わせて、生涯学習の教育の視点からも親の姿を子どもたちも見ているので、親も読書をしているかとなった時に、どうでしょうということがあると思うので、一緒に取り組むというような取組もあわせて必要になってくるのではないかと感じています。学校だけではなく、地域やご家庭が連携してできる、それぞれができることというのを、学校からの発信なども必要になってきますので、示していただければ良いのかと考えています。以上です。

○総合教育センター長

社会教育も含め、様々な視点から多くの課でワーキングを行って、今のような件を詰めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○学校支援課長 学校支援課から、声だけで失礼いたします。自分にはよいところがあるという自己肯定感の評価が低いというのは、ここ数年の傾向でございます。新潟市では支持的風土の醸成というものを、全学校園で取り組んでおりますので、引き続きそれに取り組んでまいりたいと思います。読書に関することですが、ちょうどこれから4回に分けて学校図書館連携協議会という会を実施いたします。そこで視点5の取組なども紹介いただいたりしながら、読書センター、情報センターとしての図書館の機能を各学校にまた認識してもらうとともに、保護者への啓発という点からも各学校に声をかけてまいりたいと思います。以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。小野沢委員お願いします。

○小野沢委員 よろしく申し上げます。今の読書に関してですが、本を読むことが好きですという回答は、若干下がってはいますけれどそんなに低くないのですよね。ただ1週間に、1か月に、紙の本をどれくらい読みましたか、という0冊という回答が小学生でも中学生でも数字が増えているところが気になっていて、先ほど乙川委員がおっしゃっていたように、まず親が本を読むという姿というのが家の中であるのかなというところも考えるところですので、やはり親御さんに対しても一緒に本を読むというような、例えば感想を話し合うような機会が持てたら、また子どもたちが0のところから、1にいくのでそこから大きく違うのではないかと思うので、0冊をまず1にスタートさせるというところも取組が大事かなと思います。それから、YouTubeの視聴に関してですが、どういうジャンルを見ているかまでは分からないですよね。ただここが、テレビやゲームが減っていても、YouTubeが増えているというところで、どういう種別を好んで見ているのかというところまで、調査できるのであれば聞いてみて欲しいと思います。以上です。

○教育長 小野沢委員、回答が必要なものはありますか。

○小野沢委員 YouTubeの種別が今後の調査で分かるのであれば、教えてほしいと思いますが、本に関しては要望です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員 渡邊です。お願いします。私も読書のところが気になりますが、12、13番です。本を読むことが好きなのですが、冊数には結びつかない人が何人かいるのではないかと推察します。読んでもらったとか、聞いたりとかは好きなのかな、とアンケートから推察されるのですが、その辺でいうと先ほどのYouTubeみたいに動画配信だったりするものに関しては、例えば読書につながる物語だったり、そういうものに関してだったら長い時間見られる。電子図書館のアンケートではないので、電子図書館だったらデータとして、読む冊数が増えるのではないかと思いました。読書週間に小中学校に行くのですが、iPadになって調べ学習も便利になっていて、特に中学校では生徒が図書室に来ることが無くなりま

したと司書さんはがっかりしていました。というのも、自分で調べて書籍も読んだりとかできるのではないかと思うので、このアンケートの取り方で紙の本と限定しているところが、実数と異なってくるのではないかと思いますので、その辺の所もう少し詳しく調べたりするともう少し上がってくるのかなと思います。

○総合教育センター長 電子書籍につきましては、項目の 14 番で調べていまして、13 番 14 番を合算して考えて良いかどうか、詳細は検討させていただきます。

○渡邊委員 あともう1つお願いします。本の分野というのは特別分らないのですか。YouTube も一緒ですが、物語性のあるものを読み物だと思っている児童生徒もいるかもしれませんし、図鑑や専門的なもの、マニュアルなども読書の 1 つだと思っているので、その辺のところも今後分かると、いろいろな方向性が見えてくるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、市嶋委員ご発言お願いいたします。

○市嶋委員 はい、お願いします。項目の 9, 10 番あたりを質問させていただきたいのですが、今の子どもはご家庭によると思いますが、テレビは見なくなっていると思います。好きな時間にタブレットなり、YouTube なりを見るようになってきているので、テレビの視聴時間というのは減っていくのではないかと思うのですが、先ほどの所長さんのご説明で、YouTube などでも学習に関する動画を視聴している時間もあるかもしれないということですが、実際この調査自体が学習に向かっている家庭での過ごし方、学習の割合がどのくらい増えているのか、ということ調べていかれるような目的なのであれば、娯楽のために YouTube を見ている時間に限定して調査をする方がよろしいのかと思います。何のために見ているのか分かれば、遊んでいるだけで見ているのかなと分かると思いますので、YouTube で何を見ているかまでは、なかなか調査しにくいかもしれませんが、娯楽で使っているのか、学習のために使っているのかは、分けて調査していても良いのかと思いました。気になったのは、中学生の YouTube の視聴時間ですが、3 人に 1 人くらい 2 時間以上 YouTube を見ていると、2 時間以上が 16.5%、3 時間以上で 13.5%くらいなので、30%くらいの子どもたちが 1 日 2 時間以上 YouTube に時間を使っていることに驚きました。これに合わせて学習の時間が減っている関係性が見られるのであれば、そのあたりをきちんと関連付けて、指導や様々な対策を打って行かなければならないのかなという感想を持ちました。YouTube の視聴時間の目安は、何か中学生に提示したり指導したりはされていると思うのですが、どういうふうになっているのか聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○学校支援課長 学校支援課がお答えします。YouTube の視聴につきましては、学校の授業の中で視聴する場合もあると思うのですが、多くは家庭での視聴となるので、そこまで何時間以内というのを学校なり教育委員会の方で

指定している状況では現在ございません。各家庭の方で約束事などを決めていただければと思っているところです。

○市嶋委員

はい、分かりました。YouTube は勉強のため以外に見ている割合が、アンケートの中身にあると良いなと思いました。意見です。お願いします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。大宮委員お願いします。

○大宮委員

大宮です。よろしくお願いします。今のことに関連して、9 番の YouTube の動画の件ですが、プラスできるのなら、どの機器で見ているかという、今はテレビでも見られますし、スマホで見ているのかタブレットで見ているのか、どういう見方をしているのか分かると思うので、可能であればお願いしたいと思います。以上です。

○教育長

ほかにございますでしょうか。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員

五十嵐です。よろしくお願いします。本のことについて、ご意見させていただきます。12 番、13 番の部分で下がってはいますが、教育委員の皆さんがおっしゃっていたように、今の小学校、中学校のお子さんは忙しいですので、それで時間が取りづらいのかと思います。逆に、これを見ていて、下がるのは当然だと思っていたのですが、中学校に入って、7 冊から 9 冊以上、10 冊以上読んでいる生徒がまだこれだけいるのだと、逆に感心させられました。ゲームや YouTube を見ていたり、YouTube が私たちの時代の昔でいうファミコンとかと同じなのかなという、おそらく今は英語教育やプログラミングなどもあるので、そういうのを YouTube の動画で勉強しているお子さんもいらっしゃると思います。そちらに 24 時間しかない時間を割かれているとなると、当然紙の本を読む時間が減ってくる中で、よく中学生になって 7 冊以上読む方が 13 パーセントもいるなど正直思った部分はあります。ただ下がっているのは、事実ですのでこれがどういう意味なのかという部分について、ぜひ学校の方と連携をとって、下がるのが単純に悪いというよりも、どういう事態になっていくか、どんなことが懸念されるかというところを現場と共有していただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。田中委員お願いします。

○田中委員

お願いします。最初に先ほどの所長の話にもありましたように、今回の意識調査をまとめるにあたりまして、センターでは工夫をされて今までの調査のまとめのものとは比べ物にならないくらい、過去のデータとの比較が非常によく分かる、そしてまた平成 29 年を原点としての 5 年間の変化がどうなっているかをグラフに示して、本当にきめ細かくまとめて下さったなと思いました。ありがとうございます。これに基づいて今後、各学校、教育委員会事務局がそれぞれの項目につきまして、より細かな分析をしていていただきたいと思います。いくつか気になったことを述べさせていただきます。1 番の「朝食を食べています」。この 5 年間、そう大きな変化が起きていませんが、気にかかるのはほとんど食べてい

ないという数値です。わずかなのですが、小学生も中学生も微増していますよね。そして令和3年度を見ると小学生は1.4%と言いますが、調査人数から割り出すと約460人、中学校の2.8%で490人、これほどの数の子どもたちが朝食を食べないで学校に来ている。これは、5年間でどんどん増えているわけです。非常に由々しきものだと考えています。それぞれご家庭の事情があるとは思いますが、やはり子どもたちが朝ご飯をしっかり食べて、そしてエネルギーをつけて学校に来て、学んでいくということが大前提だろうと思いますので、ぜひまたそれぞれ啓発をしていただければありがたいと思います。

それから、先ほども何人かの委員さんからお話があったのですが、24番「自分にはよいところがあります」で、とくにこのグラフを見ますと中学校がぐんと上がってきています。自己肯定感の高い子どもは小学校ではおおよそ平均して85%、中学校では75%とこれだけの数の子どもたちが、自分にはいいところがあると感じているということは、周りの大人、保護者や地域の人、から褒められたり、同じ仲間から認められたことが自己肯定感を高めることにつながるのだと思います。また一方で、逆に低い子どもで小学校では、約6人に1人、中学校では4人に1人が自分にはよいところがないと言っているのです。非常に寂しい限りでありまして、どの子にも必ずよいところがあるのだらうと思いますので、おそらく担任の先生たちは小学校も中学校も必ず指導して、子どもたちに語り掛けていると思うのですが、その声が十分子どもたちに届いていない。年齢が高くなっていけばいくほど自己肯定感が低くなっていくという調査結果もあります。そういうことを考えると、新潟市の教育ビジョンの視点の1、「これからの社会に自信をもって、自己実現していく子どもを育成する」視点から考えますと、やはり子どもの自己肯定感を高めるような取組、所長が先ほど言われた支持的風土の育成をより一層しっかりと、各学校現場で取り組んでいただければなと思っています。

最後になります。質問項目53番です。「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という質問ですが、ここは変化がほとんどないのですが、大部分の小中学生がいじめはどんな理由があってもいけないのだと思っています。一方で小学校では約2.6%、中学校では約3.3%の子どもが、そうじゃないと。理由によっては…;という思いでいるわけです。小学校では860人、中学校では580人もの子どもたちが、いじめに対してどんな理由があってもではなく、理由があればと感じている子どもがいるのかと思うと、非常に危機意識を持つわけです。おそらく学校現場では道徳科を中核として、さまざまな手立てを講じながら子どもたちの指導をなさっていると思うのですが、そうではないと思っている子どもたちがいるということを、しっかり念頭に置きながら、より一層心に響く授業を進めていただければなと思っています。よろしくお願ひします。

○教育長	ほかにございますでしょうか。乙川委員どうぞ。
○乙川委員	1番と2番の朝食を食べています。バランスよく食べています、というところで、先ほど田中委員もお話があったのですが、ほとんど食べていないだけでなく、週に2,3日、週に4,5日と毎日ではないというのが、これだけいるというのは、今ヤングケアラーのことが問題になっているわけです。なぜ食べなかったのか、ただ時間がなかっただけなのか、いつも食べていない、そういう習慣がないなど理由まで項目にあげて調査することによって、隠れているヤングケアラーを見つけることにつながるのではないかと感じています。項目を増やすということを提案としてあげたいと思いますが、どのようにお考えになりますか。
○総合教育センター長	この調査におきましては、選択肢があり、答える調査というのが前提でここまで来ているので、現行のままですとなかなか理由まで問えないのですが、このようなものについて特に気を付けなければならないところについては、学校で個別に問い合わせるなどの2次的な手立てを講じることはできるかと思っておりますので、検討したいと思っております。
○保健給食課長	保健給食課です。文部科学省の睡眠調査によりますと、食欲がない、時間がない、用意がない、3つのないというところに、ほとんど食べていない理由があげられているということですので、そういったことを受け止めて、食育の場面で指導に重点を置きながら、進めているところです。調査の中身についても、総合教育センターと相談しながら、項目の追加も含めて、検討してまいりたいと考えています。
○乙川委員	ありがとうございます。先ほど、そういった個々に先生方が聞き取るというのは、とても大変なことだと思いますので、先ほど食欲がない、時間がないなどといったような、項目に挙げてしまって、そこから読み取れるであろうものを分かりやすく、合わせて調査される方が先生方の負担が少ないのではないかなど、感じています。そのアンケートも調査結果から、気になるこの項目がダブルでチェックされると気になるよねというものも、研究されてくると思うので、そういった項目自体を研究されて、個々の先生方に気が付いたら声をかけてね。と、当り前にしていただきたいことなのですけれど、その状況を見逃さないためにも項目として、挙げていただけたらなと思います。
○総合教育センター長	検討してまいります。
○教育長	ほかにございますでしょうか。それでは、この件は終了したいと思います。続きまして、日程第4次回目程について、教育総務課から説明をお願いします。
第4次回目程	
○教育総務課長	3月の定例会の日程です。3月11日(金)、時間は午後3時30分を予定しています。よろしく申し上げます。
第5公開終了	

○教育長 以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方については、ここでご退席をお願いいたします。

第6 定例会(非公開) 付議事件

○教育長 これより定例会を再開し、付議案件に入ります。

はじめに、議案第29号 令和4年2月議会定例会のうち、令和3年度新潟市一般会計補正予算について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第29号につきまして、ご説明させていただきます。付議の6ページをご覧ください。はじめに、誤字の修正でございます。令和4年2月議会臨時会とございますが、定例会になります。申し訳ありませんでした。定例会に修正させていただければと思います。それでは、2月議会の定例会の議案でございますが、(1)として3年度新潟市一般会計補正予算です。はじめに予算の増額補正ですが、1つめとしましては、給食用食器具の更新事業でございます。事業概要です。新型コロナウイルスの消毒に有効とされる塩素系漂白剤に対応した給食用食器具に入れ替えるものです。入れ替えの枚数ですが、全体の約4割にあたる枚数、約13万7千枚となっております。なお、約6割につきましては、すでに対応ができる食器具となっておりますので、今回対応できていないものを全て入れ替えるという予定でございます。具体的には、ポリプロピレン製食器からABS樹脂製などの食器に入れ替えるものでございます。一般会計の予算額ですが、全体で147,000千円になります。全額を国の新型コロナウイルスにかかります交付金、こちらを全額充当させていただきつつ、年度内の入れ替えが難しいものですので、全額翌年度に繰り越しさせていただくというものでございます。付議の7ページをご覧ください。経済対策施設小規模修繕事業でございます。老朽化した施設、教育相談センターをはじめ、学校給食センター、公民館、図書館の施設のうち、老朽化している部分につきまして修繕工事を行うというものでございます。こちらの3番と6番ですが、トイレ内の手洗自動水栓化工事、こちらはコロナ対応というものでございまして、それ以外のものにつきまして、基本的には老朽化している部分と設備、外壁等の修繕を行うというものでございます。最下段にありますように全体の工事費としまして、51,800千円となります。8ページをご覧ください。51,800千円的全額を年度内の完了が難しいということで、翌年度に繰り越しさせていただくというものでございます。続きまして、繰越明許費設定です。繰越明許費とは、今年度の予算のうち年度内の事業完了が難しいというものにつきまして、来年度に事業を繰り越しさせていただくというものでございます。具体的には教職員の人事給与システムの経費でございまして、事業概要ですが地方公務員等共済組合法の改正によりまして、具体的に言いますと令和4年の10月1日から今までフルタイムの職員の方が地

方公務員共済に加入されていたのですが、これが短時間勤務の方も今までの社保から地方公務員共済へ加入が切り替わるという法改正がされました。これに伴いまして、今年度、システムに係る再集計費を計上しておりましたが、国の方から制度設計の詳細がまだ政令が交付されていない状況でございまして、その状況の中で設計もできていないという状況でございます。交付がされましたら直ちに、事業開始するのですが、年度内の完了が難しいということで、設計にかかる費用、構築にかかる費用に、200,000千円余を繰り越しさせていただきたいというものでございます。私からは以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に、質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員 よろしく申し上げます。2つありますが、1つめは給食用食器具の更新ということで、13万7千枚とありますが、今使っていたものについてどのようにされるのか教えてください。

○保健給食課長 保健給食課からお答えします。今後は処分ということで考えています。

○五十嵐委員 処分費というのは別にかかっていますか。

○保健給食課長 こちらに含まれています。

○五十嵐委員 分かりました。ありがとうございます。もう1つは今ほどご説明があった、教職員給与人事システムについてです。概要で国の制令が公布されず、システム設計が大幅に遅れているということで、繰越明許費ということになっていますが、現時点で決定されていないものを次年度に繰り越しされて、次年度でも決まらなかつたらどうなるのでしょうか。

○教育職員課長 説明で申し上げました通り、制度の移行については今年の秋ですが、政令についてはもうそろそろ出るという話もございますので、それが出次第作業に入りますので、10月までには間に合う予定です。

○五十嵐委員 ありがとうございます。10月までには間に合うので、繰り越ししても大丈夫ということですね。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に令和4年度の新潟市一般会計当初予算について、教育次長から説明をお願いいたします。

○本間教育次長 それでは、来年度の教育委員会の当初予算については、先月の1月の定例会において、方向性など説明させていただきましたが、本日は新規、拡充など主な事業について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。予算額の全体像につきましては、付議の9ページのところで、金額的な全体像、若干変動の要素もございますが、一覧表にさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日は、先ほど申しました新規、拡充などを中心に説明させていただくものについては、別途送付させていただいております、A3のカラーの来年度から始まる事業、こちらを用いて説明させていただきます。A3のカラー2枚につきましては、先月説

明したものと同じになりますので、飛ばしていただきまして右肩に No.1 と書いてございます、令和 4 年度当初予算事業説明書と書いてございませぬ資料をお開きください。この表の 2 つめの事業になります。拡充とありますが、コミュニティ・スクール推進事業です。これにつきましては、これまで何度か説明しましたとおり、来年度より全校実施ということでございます。その部分の必要経費が計上されているものでございます。次に少し飛びまして、No.13 をご覧ください。2 つめの事業ですが、教員業務支援員配置事業でございます。教員の負担を軽減しまして、本来業務に専念できるようにするため、来年度は 80 校に配置するという当初予算になっています。続きまして No.16 のページをご覧ください。一覧につきましては、2 つめの事業の GIGA スクール運営支援センター整備事業でございます。1 人 1 台端末環境での本格的な教育活動を円滑に進めるため、ヘルプデスクの開設及びサポート対応、様々なトラブル対応を行うセンターを行う事業でございます。続いて 17 ページです。1 番上の 1 つめです。部活動の支援ということですが、教員の負担軽減や部活動の質の向上のために、部活動指導員を増員するものでございます。中学校配置人数を 14 人から 16 人に増員する内容になっております。続いて No.18 でございます。特別支援の充実でございます。先月の定例会で説明したとおり、来年度より特別支援教育課を新設するというところでございまして、市長部局の福祉部などとの連携を強化するなど、特別支援教育の施策の充実を取組んでいくとしておりますが、特別支援教育支援員を学校に配置しますが、特別支援学級や通常学級等に配置している特別支援教育支援員については、配置の時間を原則 1 日 5.5 時間から 6 時間に増やさせていただいて、支援体制の強化をしていくというのが内容になっています。その下、特別支援教育の在り方に関する調査研究につきましては、今後の特別支援教育の在り方を調査、研究をしまして、増加する障がいのある児童生徒への支援につなげていきたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。齋藤委員お願いします。

○齋藤委員 13 番に教員業務支援員とありましたが、実際どういう資格を持たれた方が、学校現場で支援されるのかを教えてくださいませんか。

○学校人事課長 学校人事課でございます。現在、スクール・サポート・スタッフとして、165 校に配置しておりますが、資格は特にございません。公募で募集をし、面接を行い学校に配置をさせていただいております。業務内容につきましては、感染症対策と多忙化解消を目的に配置しておりますので、消毒や子どもたちが持ってくる検温の書類等を整理したり、印刷業務等の手伝いをさせていただいたり、多岐にわたっております。以上です。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。田中委員お願いします。

- 田中委員 No.7をお願いします。施設課さんで、緊急修繕事業で小学校1校とありますが、具体的にどのような内容でしょうか。
- 教育総務課長 緊急修繕事業におきましては、このたび12月議会で2億円の補正をさせていただいたところなのですが、加えて50,000千円の予算を付けさせていただいておりまして、学校の設備や外壁等の直しをするというのが基本的には中心になると思います。具体的な学校名は、資料を持っていません。
- 田中委員 通常の修繕ではなく緊急ということなので、どのような緊急性があるのかなと疑問に思ったのです。もう1点です。No.17です。外国語指導助手配置事業です。昨年度から27,000千円の減になるのですが、ALTが4人減ったことによる減よりも、派遣委託ではなくJETプログラムを優先的に使うので安くなると理解して良いのでしょうか。
- 学校支援課長 学校支援課です。おっしゃる通り、委託にだいぶお金がかかっておりましたので、委託ではなくJETに切り替えるので今回この金額になっています。
- 田中委員 その下の国際交流推進事業ですが、令和3年度は計上がないですが、コロナでまったく予算がなかったということでしょうか。
- 学校支援課長 実際に行き来する交流ができませんでした。国際課の方でオンラインによる交流をアシストしていただきまして、いくつかの学校はオンラインでの交流はありましたが、実際にお金を使っての交流はなかったということです。
- 田中委員 はい、分かりました。
- 施設課長 当初予算の50,000千円ですが、関屋小学校の屋上防水改修ということで、雨漏りしているものですから、防水について改修を行うというものです。
- 教育長 学校名は予算が議決されるまで非公開です。委員の皆さまはここだけだと思いますが、3月の議会の議決までは、具体的な学校名は非公表です。よろしくお願いします。ほかにございますでしょうか。市嶋委員お願いいたします。
- 市嶋委員 毎年、予算について説明いただくのですが、総合教育会議の場で委員と市長と予算について具体的な所は触れられないと思いますが、新潟市としてはこういうところに力を入れて予算を組んだよという説明を、われわれはいただいて、われわれとしては事前にこのようなものに、次年度以降にも今後力を入れて動いていっていただきたいなど、市と教育委員会のすり合わせの部分で議題に挙げていくことは難しいものなのか間こうと思っていたのですが、総合教育会議の場で具体的な施策について、予算を含めて意見をしていくのは、なかなか難しいのでしょうか。
- 教育長 予算のことについては、市長とわれわれというよりもはじめに事務方できちんと法令にあっているかどうか、必要性がどうかとか、一定程度検討した上でないと、市長も答えられないと思うのですね。そうすると、言いつ

ばなし、聞きっぱなしになってしまうので、もしそれがお聞きにかかるようであれば、事前に調整しないとだめかなと思いますし、ただ市長もこれが良い悪いと教育委員会の事情も詳しくご存じのわけではないので、我々としては考えていますという考え方をお伝えするのは良いと思いますけれど、その場で返事をいただこうとすると、だいぶ事前に調整しないとだめかなというような、状態かもしれません。教育委員会としては、こういう政策に力を入れていきたいとか、入れて欲しいといった事に関して、市長部局の協力が欲しいとかこういう連携をして欲しいとか要望は良いと思うのですけれど。具体的な予算の話となると、その場では難しいと思います。

○市嶋委員

わかりました。予算については、触れられないということでしょうけれども、こういったものを事前に説明をいただいて、こういったところは予算という言い方はできないかもしれませんが、力を入れていただくと良いかなど意見をしていっても、それは大丈夫ですよ。

○教育長

総合教育会議の場ですので、むしろ市長の方があなたたちはどういう教育政策をやりたいのと、そうなの、ということでもあると思うのですよね。市長がどういうことを考えているのというよりも、私どもの方がこういうふうに考えていますよというのをお伝えし、それについて、そうだね。となって、具体的な事業が動き始めるというイメージだと思いますので、市長がどう考えているのかを聞くというのは、このことについてどう思いますかということの良いと思うのですけど、漠然と教育についてどう思いますかということは、市長には厳しいかもしれません。

○市嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

それでは、次に、新潟市立幼稚園条例の一部改正について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

付議の 10 ページをご覧ください。新潟市立幼稚園条例の一部改正についてです。こちらにつきましては、先の 9 月定例会のその他案件で、ご報告させていただいたものになりますが、新潟市で計画されております幼稚園の再編実施計画に基づきまして、新津第二幼稚園、小合東幼稚園を今年度末に閉園するというものがあります。それに伴いまして、条例の一部改正について行うというものです。なお、小合東幼稚園につきましては、計画通りということで今年度末の閉園となりますが、新津第二幼稚園は、当初 4 年度末を予定しておりましたが、現在の年中組のお子さんがお 2 人いますが、御二方ともご家族共に転園を希望ということで、来年度は在園児がいなくなるということになりますので、今年度いっぱい閉園するというものでございます。閉園式は 3 月の下旬を予定しておまして、こちらにつきましてはコロナの関係もございますので、極力参加者を限定させていただきながら、実施したいと思っております。私からは以上となります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言を願いま

す。よろしいでしょうか。それでは、令和3年度の補正予算、令和4年度の当初予算、幼稚園条例の改正を説明させていただきました。全部まとめて、議案第29号については、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、そのように決定いたします。

次の案件は人事案件となりますので、教育次長、学校人事課長、教育総務課以外の職員については退席をお願いいたします。

続きまして、議案第30号 学校園長の人事について、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長 (学校園長の人事について説明)

○教育長

○市嶋委員

○学校人事課長

○市嶋委員

○学校人事課長

○市嶋委員

○学校人事課長

○市嶋委員

○学校人事課長

○教育長

○小野沢委員

○学校人事課長

○小野沢委員

○学校人課長

○教育長

○乙川委員

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

○学校人事課長

○教育長 ほかにございますでしょうか。それでは、議案第 30 号について、承認してよろしいでしょうか。

(はい)

それでは決定いたします。

第 7 定例会(非公開) 報告

○教育長 続きまして、報告に入ります。和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、保健給食課から説明をお願いします。

○保健給食課長 (和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について説明)

○教育長 ただいまの説明に質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

第8 定例会閉会

○教育長 それでは、以上で定例会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 大宮一真

署名委員 五十嵐 悠介

